

失 職 者 に つ い て

北 海 道 教 育 委 員 会
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	失 職 者	事 案 の 概 要
1	道 東 中 学 校 教 諭 (男性・51歳)	令和4年2月に女性が18歳未満であることを知りながら、不適切な行為を行い、北海道青少年健全育成条例違反として、懲役10月（執行猶予3年）の判決を受け、令和7年4月17日（木）に判決が確定したため、同日付けで地方公務員法第28条第4項により失職した。